

薩 監 第 248 号

令和 6 年 8 月 19 日

薩摩川内市長 田 中 良 二 殿

薩摩川内市監査委員 篠 原 和 男
同 矢 野 信 之
同 新 原 春 二



令和 5 年度薩摩川内市一般会計等の健全化判断比率審査意見書の提出に
ついて

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された
健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を、薩摩川内市監査基準
に準拠して審査したので、その結果について別紙のとおり審査意見書を提出します。

令和 5 年 度

薩摩川内市一般会計等健全化判断比率審査意見書

令和 6 年 8 月 1 9 日

令和5年度 薩摩川内市一般会計等の健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の着眼点

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とした。

3 審査の実施内容

必要な関係書類の提出を求め、ヒアリングを実施したうえで、提出書類との照合、担当職員からの説明聴取等により審査を実施した。

4 審査の期間

令和6年7月26日から同年8月19日まで

5 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、各比率とも早期健全化基準と比較するとこれを下回っている。

なお、健全化判断比率、早期健全化基準及び財政再生基準は次のとおりである。

(単位：%)

年度 比率名	5年度	4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	11.84	20.00
連結実質赤字比率	—	—	16.84	30.00
実質公債費比率	7.3	7.7	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	350.0	

※ 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合、または充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は、「—」と記載している。

実質公債費比率については、当年度7.3%であり、前年度に比べ0.4ポイント減少している。

また、将来負担比率については、当年度は充当可能財源等が将来負担額を上回るため「—」としている。